

各位

会 社 名 株式会社ブロードバンドセキュリティ 代表者名 代表取締役社長 持塚朗

(コード番号: 4398 東証 JASDAQ)

問合せ先 経営企画室長 高田宜史

TEL 03-5338-7430

タイにおける合弁会社設立に関するお知らせ

~アジア No. 1 のクレジットカードセキュリティプロバイダを目指して~

当社は、本日開催の取締役会において、Wisdom Center Co. Ltd. (บริษัท วิสดอม เซ็นเดอร์ จำกัด) (本社:タイ王国バンコク、代表: Arsira Kawaree、以下「Wisdom Center」)と、タイでの合弁会社の設立に関する合弁契約書の締結を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、本年11月15日にバンコクにて、本件に関するセレモニーを開催いたします。

記

1. 合弁会社設立の目的

当社は、2008年5月にPCI SSC*1よりQSA 認証*2を受けました。それ以後、日本では「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けた日本政府のクレジットカード情報保護政策に基づく多くの金融機関等のPCI DSS*3準拠に向けた支援や、オンサイト評価サービスを展開してまいりました。また、韓国をはじめアジア諸国では、PCI SSC の出資団体である大手カードブランドが各国のクレジットカード会社に対し、また IATA(国際航空運送協会)が各国の認定団体加盟店に対して、PCI DSS の準拠要請を行うなど大きな時流がありました。そういった中で当社は、東京本社、韓国支店に続くアジアにおける新拠点設営による事業基盤拡大を検討してまいりました。

一方 Wisdom Center は、2013 年の設立以後、セミナーやトレーニング等を通じて顧客企業の情報セキュリティ基盤醸成について、知力(Wisdom)を中心に支援・推進するというコンセプトに基づき日系企業をはじめ多くの顧客企業から支持を集めてきました。タイで試行される PDPA^{※4} が、クレジットカード情報保護もカバーし、日本同様に PCI DSS がその実施基準の一部として細則を支える可能性があることを見越して、QSA として認証を受けることを計画してまいりました。

今回、当社のアジアにおける拠点設営、事業基盤拡大という方針と、Wisdom Center の QSA 認証という方針、利害関係が一致したことにより、両社は 2020 年 1 月にタイ王国バンコクにて合弁会社を設立することで合意いたしました。

2. 合弁会社の概要

(1) 名称(仮称)	Broadband Security Assessment(Thailand) Company Limited	
(2) 所在地	No. 77/177 Sinn Sathorn Tower, Floor 39, Krung Thonburi Road,	
	Khlong Ton Sai Sub-district, Khlong San District, Bangkok	
	Mahanakorn 10600	
(3) 代表者	Arsira Kawaree	
(4) 事業内容	PCIDSS に係る諸事業(当初数か月は QSA 認証を目指す)	
(5) 資本金	600万 THB (邦貨概算 2,120万円 タイ国出資法に基づく運用)	
(6) 設立年月日	2020年1月1日 (予定)	
(7)出資比率	当社 49%、Wisdom Center および第三者株主合計 51%	

3. 相手先の概要

(1) 名称	Wisdom Center Company Limited	
(2) 所在地	(Head Office) No. 77/177 Sinn Sathorn Tower, Floor 39, Krung	
	Thonburi Road、Khlong Ton Sai Sub-district、Khlong San	
	District, Bangkok Mahanakorn 10600	
(3)代表者	Arsira Kawaree	
(4) 事業内容	情報セキュリティに関する各種トレーニング、コンサルティング	
(5)資本金	300 万 THB(邦貨概算 1,060 万円)	
(6) 設立年月日	2013年9月	

4. 今後の日程

(1) 合弁契約書締結日(予定)	2019年12月末日
(2) 合弁会社設立日(予定)	2020年1月1日

5. 今後の見通し

本件が当社業績に与える影響は軽微であります。

※1 PCI SSC: (PCI Security Standard Council) 国際カードブランド 5 社(American Express、Discover、JCB、Mastercard、VISA)が共同で設立した、クレジットカードセキュリティに関する団体

※2 QSA 認証: (Qualified Security Assesor) PCI SSC の認める監査資格

※3 PCI DSS: (Payment Card Industry Data Security Standard)
PCI SSC が定めるクレジットカード業界のセキュリティ基準

¾4 PDPA: Personal Data Protection Act B.E. 2562

2019年5月28日にタイで制定された個人情報保護に関する法律。施行は2020年5月28日に予定されている。